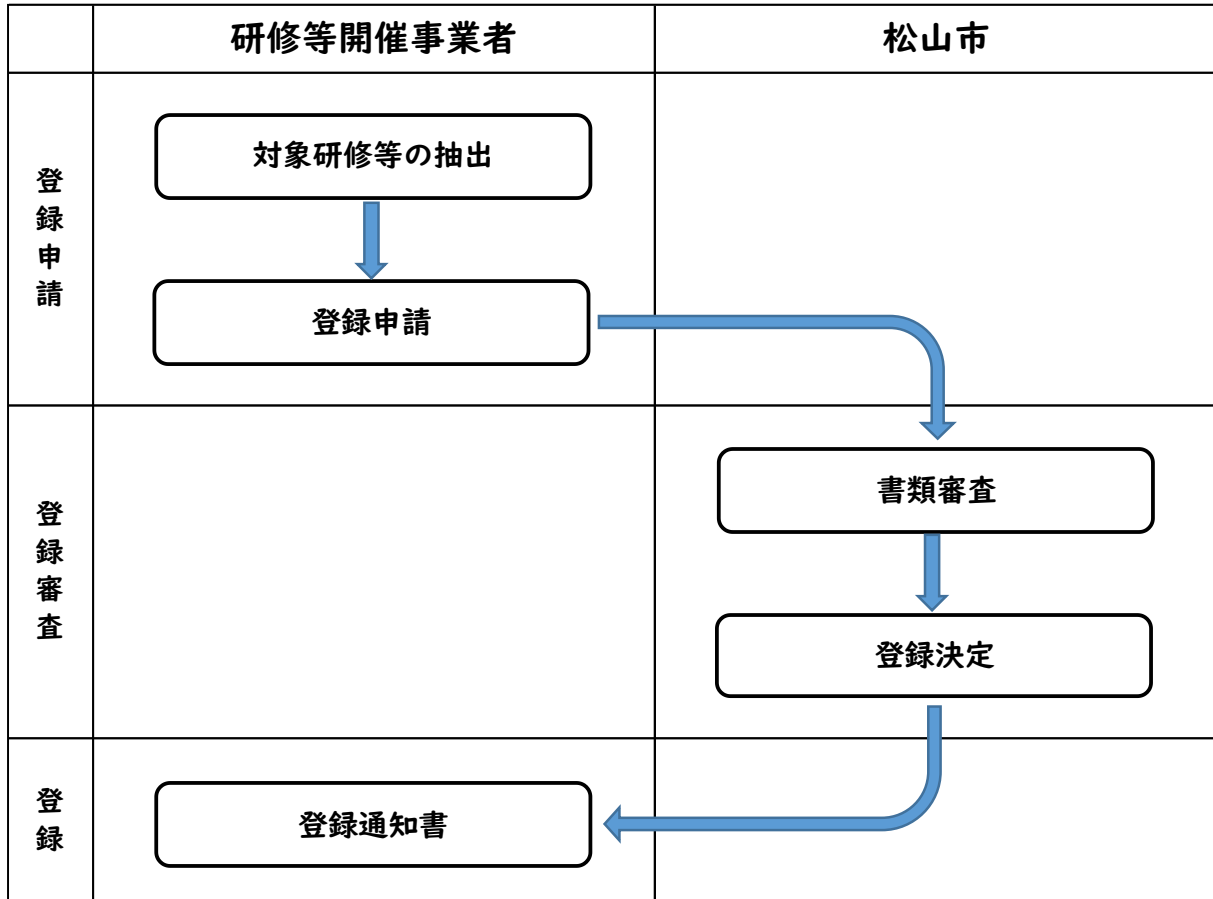


# 松山市経営者育成支援補助金申請要領

## (登録事業者用)

### 1. 申請の流れ

<研修等開催事業者登録>



### 2. 申請にあたっての注意事項

■ 本事業の趣旨を理解したうえで申請してください。

本事業は、コロナ禍や原材料高で厳しい経営を強いられている中、研修等の受講を通じて、経営能力の向上及び経営の改善に取り組もうとする中小企業者等の経営者等（法人の代表者又は常勤役員、個人事業主）に対し補助金を交付するものです。

■ 事業者が開催している研修等を事前登録することで補助対象になります。

研修等を開催している事業者は、事前の登録が必要となります。（決定までに、1週間程度の期間を要します。）

登録されている研修等に参加する中小企業者等が補助対象者となり、研修等の受講後に当該補助対象者が補助金を申請することができます。

### 3. 登録事業者

経営者向けの補助対象研修等を開催する法人

### 4. 補助対象研修等

登録事業者が補助対象として登録することができる研修等（中小企業者等の経営者等が補助対象として受講できる研修等）は、次の項目全てに該当するものです。

- 経営者等を対象としたものであることが明示されている研修等およびこれらに類するもの
- 経営学、法律、融資、人材育成その他の経営能力の向上に関する研修等
- 対面での開催を前提とした研修等（ただし、当該研修等が複数回の開催を予定している場合であって、その日程の一部をオンラインで開催するときは、この限りではありません）
- 修了を証する書類を発行できる研修等
- 研修を開始した日の属する年度の末日までに終了する研修等

### 5. 補助率等

補助率： 補助対象経費の2分の1

補助金額： 1 中小企業等において1年度あたり上限10万円

※ただし、補助金は研修等受講者が市へ直接申請します。

### 6. 補助対象経費

補助対象研修等の参加費用等（研修等による学習又は実習の対価として支払われる費用であって、参加に伴って必要となる食費、宿泊費、交通費その他の経費は含みません）

### 7. 申請手続き

(1) 松山市経営者育成支援補助金登録事業者（登録認定・登録変更）申請書の提出  
申請は、「松山市役所 本館8階 地域経済課 窓口」に持参、又は郵送での申請

(2) 登録申請に必要な書類等

提出物	備考
松山市経営者育成支援補助金登録事業者（登録・変更）申請書	様式第1号
登録研修等一覧	様式第2号
登録を行う研修等の内容がわかる書類	チラシ、パンフレットなど

(3) 申請受付

申請受付期間： 令和4年9月15日（木）～令和5年1月31日（火）